

## 市職員の給与の状況を公表します

総務課 ☎552-5113

令和3年度の市職員の給与などの内容についてお知らせします。  
市民の皆さんの信頼が得られるよう、公正で透明性の高い人事行政に取り組みます。

### (1) 人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

単位：千円

歳出額(A)	27,625,118
人件費(B)	4,622,973
人件費率(B/A)	16.7%
令和元年度の人件費率(参考)	14.1%

※人件費には、特別職(議員・各種委員を含む)に支給される給料や報酬を含みます。

### (2) 職種別職員数の状況

単位：人

区分	年度	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
事務職		313	314	315	312	313
幼保職		39	48	53	58	60
医師		2	3	3	2	3
看護師		4	4	4	5	5
保健師		14	14	14	14	14
消防職		65	65	64	67	63
技能労務職		13	10	8	7	7
計		450	458	461	465	465

※幼保職は、認定こども園の体制充実により増加しています。一方で、消防職は、退職者の不補充により減少しています。

### (3) 職員の平均給料などの状況(令和3年4月現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	326,100円	384,450円	42.8歳
技能労務職	248,200円	270,929円	50.8歳

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる諸手当額を合計したものの平均額です。

### (4) 一般行政職の初任給月額の状況(令和3年4月現在)

区分	丹波篠山市	兵庫県	国
大学卒	182,200円	188,700円	182,200円
高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

人事行政の運営状況について、詳しくは市ホームページで公表しています。



### (5) 職員手当の状況(令和3年4月現在)

#### ① 期末・勤勉手当(賞与)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.95月分
12月期	1.275月分	0.95月分
計	2.55月分	1.9月分

※職階による加算があります。

※人事評価の結果を勤勉手当に反映しています。

#### ② その他の手当

区分	内容など
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母など 6,500円 16～22歳の特定期間加算 5,000円
住居手当	家賃支払者 家賃額に応じて 最高28,000円
通勤手当	(1)交通機関利用者 実費支給 最高限度額55,000円 (2)自家用車等利用者 距離に応じて 2,500円～31,600円
管理職手当	部長 70,000円 次長 50,000円 課長 40,000円 副課長 35,000円

※上記のほか、時間外勤務手当や特殊勤務手当などがあります。

### (6) 特別職などの給料・報酬の状況(令和3年4月現在)

区分	現に支給している給料月額など(削減後)	条例に定める給料月額など
給料	市長 585,900円	837,000円
	副市長 599,400円	666,000円
	教育長 550,800円	612,000円
報酬	議長 475,000円	475,000円
	副議長 385,000円	385,000円
	議員 350,000円	350,000円
期末手当	市長 年3.56月分相当	年4.45月分相当
	副市長 年4.45月分相当	年4.45月分相当
	教育長 年4.45月分相当	年4.45月分相当
	議長 副議長 議員 年4.45月分相当	年4.45月分相当

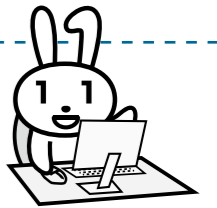
※市長の給料月額は30%、期末手当は20%削減しています。

※副市長および教育長の給料月額は10%削減しています。

## マイナンバーカード出張申請サポート会場

市民課 ☎552-3100

マイナンバーカード出張申請サポート会場を開設します。予約なしで顔写真も無料で撮影を行い、申請書のサポートも行います。マイナポイントについてもサポートを行いますのでご利用ください。  
時間 10:00～16:00



日程	会場
7月	21 木 高城会館
	21 木 ザ・ビッグ(15時まで)
	22 金 城東公民館
	23 土 西紀老人福祉センター
	24 日 福住公民館
	25 月 今田まちづくりセンター
	26 火 城下まち会館
	27 水 後川文化センター
	27 水 ザ・ビッグ(17時まで)
	28 木 四季の森生涯学習センター
8月	31 日 ハートピアセンター
	2 火 雲部公民館
	5 金 玉水会館
	6 土 しゃくなげ会館
	7 日 大芋公民館
	9 火 古市コミュニティ消防センター
	10 水 岡野文化会館
	11 木祝 大山緑の会館
	15 月 福住公民館
	16 火 城東公民館
9月	17 水 西紀老人福祉センター
	19 金 高城会館
	1 木 大芋公民館
	2 金 げんき・げんきハウス

☆の日程は兵庫県行政書士会が支援に来られます

## 手話施策推進委員会委員を募集します

社会福祉課 ☎552-7102

手話が言語であることを理解し全ての人が、あらゆる場面で手話を自由に使い、社会参加できる丹波篠山市をめざして、平成27年4月から「丹波篠山市みんなの手話言語条例」を施行しています。

条例に基づき、手話施策を推進するための方針および実施方法について審議いただく委員を募集します。

任期 10月から2年(会議の開催 年2、3回程度)

応募資格 市内在住、在勤、在学、活動または事業をしている方で、18歳以上(令和4年4月1日現在)の方

報酬 日額4,000円

申し込み方法 社会福祉課および各支所に備え付けの申込用紙(市ホームページにも掲載)と、小論文(テーマ「私が考える手話の普及について」(800字程度))を提出  
※市議会議員、常勤の公務員およびほかの附属機関等の公募委員を除きます。

募集人数 2人

申込期限 8月15日(月) 17時まで



日=とき、場=ところ、内=内容、講=講師、対=対象、定=定員、¥=参加費、期=申込期限・期間、申=申し込み方法、問=問い合わせ、HP=ホームページ

## 神戸大学と取り組む 母子にやさしいまちづくり

健康課 ☎594-1117

### 母子にやさしいまちづくり

「妊娠中だけでなく、産後も体の不調が起こりやすい」ということをご存じでしょうか？産後のお母さんの体は、腰痛や尿もれなど、さまざまな体の不調が起こりやすい状態です。そして、それは「妊娠中や産後の生活」が原因である可能性があります。しかし、赤ちゃんが生まれたばかりのお母さんは多忙で、自分の体を十分にケアする気持ちや時間の余裕がありません。

そこで神戸大学大学院保健学研究科と健康課で「産後女性」を対象とした健康調査を行い、調査を開始した2016年から1,000人以上の方にご協力をいただきました。調査で得た結果は市民の皆さんと共有し、母子にやさしいまちづくりに役立てています。



〔丹波篠山市での調査結果〕

① 腰痛：約80%の妊婦が経験し、産後4カ月でも50%以上が腰痛を抱えている



② 尿もれ：半数以上の妊婦が経験し、産後10カ月でも約15%は尿もれがある



### 神戸大学

私たちは、赤ちゃんの健診日にお母さんの運動教室を実施したり(コロナで休止中)、妊婦さんに対して「妊娠中にできる産後不調の予防方法」のリーフレットをお渡ししています。このような活動が産後の健康を考えるきっかけになればとてもうれしいです。今後も神戸大学は、これまで調査にご協力いただいた全ての方への感謝を胸に、市民の方、特に子育て中のお母さんの笑顔を応援していきたいと思っています。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当に関するお知らせ

社会福祉課 ☎552-7101

受給資格の確認のため、右記の期間に児童扶養手当の認定を受けている方は「現況届」、特別児童扶養手当の認定を受けている方は「所得状況届」の提出が必要です。届けの提出がない場合は、手当が受けられなくなりますので、必ず期限内に届け出を行ってください。

児童扶養手当現況届の提出期間

8月1日(月)～31日(水)

特別児童扶養手当所得状況届の提出期間

8月12日(金)～9月12日(月)

提出先 社会福祉課(窓口にお持ちください)

## 特殊詐欺対策「自動録音電話機」の購入を補助します

地域振興課 ☎552-5112

今年度限りの補助制度です。特殊詐欺対策にぜひ、ご活用ください。

**対象機器** 以下の機能がある電話機または録音機

- ①自動で相手に通話を録音することを伝える機能
- ②自動で通話を録音する機能

(参考：市ホームページ掲載「優良防犯電話推奨品目録」)

**対象者** 市内在住の満65歳以上の方またはその方と同

居する世帯員の方

**補助額** (100円未満切り捨て)

自動録音電話機＝購入費の3分の2以内(上限8,000円)

外付け録音機＝購入費の3分の2以内(上限4,000円)

**申請期限** 12月16日(金)

※詳細は上記にお問い合わせください。

## 国民健康保険税率が変わります～納期内納付にご協力ください～

医療保険課 ☎552-7103

近年、高齢化が一層進み、医療費も年々増加する傾向にあります。国民健康保険税は医療費の支出財源になっており、増加する医療費に伴う保険税の上昇を抑制するため、基金を一部取り崩し、税率を決定しました。しかし、増え続ける医療費に歯止めをかけ、皆さんの税負担を増やさないためにも、まず「かかりつけ医」を持ち、日頃から健康管理に努めましょう。

40歳以上の方は、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を早期発見するためにも特定健診などを受診し、健康づくりに役立てましょう。

### ○未就学児の均等割額の軽減

子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和4年度から未就学児の均等割額が2分の1減額されます。

### ○軽減・減免措置について

低所得世帯への軽減措置、保険税減免措置(後期高齢者医療制度関連)、非自発的失業者への軽減措置、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への減免措置など

※詳しくは上記までお問い合わせください。

令和4年度 国民健康保険税の税率		医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	
所得割	課税所得金額 (※)	×	7.32%	2.94%	2.60%
均等割	被保険者数	×	26,340円	10,540円	11,900円
平等割	1世帯当たり	×	18,640円	7,530円	5,680円
保険税額 (年額)	最高限度額	×	65万円	20万円	17万円

(※)課税所得金額とは、収入から必要経費、給与所得控除、公的年金控除などを差し引いた所得(その他の所得控除を差し引く前)から基礎控除43万円を引いた金額です。

### 納付方法について

普通徴収 納付書・口座振替で納付する方法(年8回)  
特別徴収 年金から天引きされる納付方法(年6回)  
※65歳から74歳までの世帯主で加入者全員が65歳以上の世帯のみ。

納め忘れのない  
口座振替が便利です!

国民健康保険は私たちの生活を支える大切な制度で、納められた保険税が国民健康保険の制度を支えています。

## 国民健康保険被保険者証(保険証)を送付しました

医療保険課 ☎552-7103

新しい国民健康被保険者証(藤色)を、7月中旬に簡易書留郵便で送付しました。

現在使用されている健康保険証(以下、保険証)(緑色)は、8月1日以降は使用できません。

期限の切れた保険証は、ご自身で破棄していただくか、医療保険課または各支所へ返却してください。

### ◎高齢受給者証が一体となっています

70歳から74歳までの方には、保険証と高齢受給者証が一体となった被保険者証兼高齢受給者証を送付しました。

### ◎転居や他の保険に加入した場合は?

住所変更や世帯主の変更、国民健康保険の加入・脱退(喪失)などの異動があった場合、届け出が必要です。加入の届け出が遅れた場合でも、資格取得の事由が発生した日にさかのぼって加入することになりますのでご注意ください。